

提 案 の 概 要

施設名： 守山福社会館・守山児童館

団体名：(福)名古屋市守山区社会福祉協議会

1 福社会館業務

(1) 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等

次期指定管理期間で目指す姿（理念）

○元気な高齢者にとって

利用する方が①新しい趣味の発見や②仲間づくりや③主体的活動によって、健やかでいきいきとした生活が実現できる福社会館の運営を目指します。

○心身の機能が低下しつつある高齢者にとって

生活の不安を抱える高齢者を、心身の健康増進を目的とした講座で支えるとともに、生活上のちょっとした困りごとでも相談することができる福社会館を目指します。

目指す姿（理念）を達成するための3つの基本方針と方策

【基本方針1】「健康」「情報」「趣味」の提供により高齢者が主体的に活動できる福社会館

福社会館が利用者へ提供できる魅力的なサービスとして「健康」「情報」「趣味」に重点的に取り組み、高齢者が主体的に活動できる企画・講座を実施します。

【基本方針2】高齢者の居場所や仲間づくりができる福社会館

元気な高齢者が趣味・楽しみを発見し、居場所や仲間ができるとともに、心身の機能が低下しつつある高齢者の生活上のちょっとした困りごとに対しても相談に応じ、孤立防止につながります。

【基本方針3】高齢者をさりげなく見守り、社会参加を応援する福社会館

長年にわたり地域福祉を推進してきた区社協の持つ地域住民や関係機関・団体とのネットワーク等を活かし、地域の中での見守りや高齢者の社会参加の機会等を創出していきます。

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

施設運営の理念に掲げる福社会館を目指すために、高齢者福祉等の専門的知識と経験はもとより、地域住民や関係機関等と連携をしながら、高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりを進めていくためのスキルを有する職員を配置します。

社会福祉協議会のスケールメリットを活かし、本会及び名古屋市社会福祉協議会と協力し、職員研修及び連絡会を実施します。他区(他館)との合同研修や情報交換を通じ、お互い切磋琢磨するとともに、専門性を向上させ質の高いサービスの向上に努めます。

(2) 事業運営の実施計画について

①生活相談及び健康相談

- (1) 日常生活の不安や困りごと等の高齢者の不安を軽減し、前向きな生活を維持することができるようにサポートします。必要に応じて、いきいき支援センター等の専門機関や、一部学区で先駆的に行われている地域支えあい事業につなぎます。
- (2) 医師による健康相談を月2回、専用の相談室で実施します。
平常時は、健康支援スタッフを中心に話に真摯に耳をかたむけます。必要に応じて専門機関への受診など勧めます。

②教養の向上及びレクリエーション等に関する事業

- (1) 年間（一部、半年）を通して、初心者向け、又は、初めての方でも参加しやすい「趣味の講座」を行います。
- (2) 年度のどの時期からでも、福祉会館に気軽に参加し、なじんでいただける単発（一部、複数回）の「楽チャレ講座」を行います。また、半年コースの「趣味の講座」の拡大も検討していきます。
- (3) 囲碁室、将棋室、卓球室を毎日、開放します。また、毎週土曜日の午前中、大広間を、カラオケルームとして開放します。
- (4) 同好会の活動支援として、部屋貸しの他、教材の無料コピーサービスと全体発表会の開催支援を行います。
- (5) 福祉会館の庭を憩いの場とし、四季の草花の写真コンテスト等を行います。

③機能回復訓練の実施

理学療法士等専門職による、安全で無理なく行える体操教室等を、月5回行います。より多くの方が、都合に応じて参加できるように、定期自由参加講座として開催します。

④入浴事業

ひとり暮らしの方や心身の不調等で自宅での入浴に不安を抱えた方が、安心して入浴できるように配慮します。

入浴事業が休みとなる5日と15日には、脱衣場等を交流の場として活用します。

⑤電話相談事業

ひとり暮らし高齢者等の自宅に、ボランティアが、週2回電話します。

2 児童館業務

(1) 管理運営全般について

① 施設管理運営の基本方針等

次期指定管理期間で目指す姿（理念）

○子どもにとって

安心して楽しく遊べる居場所であり、幅広い世代の子ども同士が出会い、職員との信頼関係の形成により、本人が困った時や悩んだ時に頼ることができる児童館を目指します。

○子育てをする家庭にとって

自由に楽しく交流や情報交換ができる居場所であり、子育てに不安を感じた時に頼ることができ、保護者同士の仲間づくりができる児童館を目指します。

○地域にとって

地域全体で子どもの健全育成を進めるため、住民を始め子どもの育成や子育て支援等に関わる団体や関係機関がつながる場であり、人材が育成される児童館を目指します。

目指す姿（理念）を達成するための3つの基本方針と方策

【基本方針1】 居場所づくり・仲間づくりを進める児童館

すべての子どもや保護者が気軽に来館し、楽しい時間や活動を共にしながら、新たな出会いや発見、仲間づくりができる児童館となるように、これまでの経験を活かし、発展的な企画に取り組みます。

【基本方針2】 子ども・子育てに関する身近で専門的な相談援助を行う児童館

不安や悩みを抱えた子どもや保護者に対し、児童福祉等の専門性を持った児童館職員が区社協と連携して対応します。また、地域の各種団体とのつながりを活かし、幅広い専門性を活用した身近で専門的な相談援助体制づくりに取り組みます。

【基本方針3】 地域で子ども・子育てを支えるネットワーク・人材を広げる児童館

児童館の活動を通じ、子どもや子育てに関する啓発を行い、地域の子育てに関する意識を高めます。併せて、地域全体で子育てや子育てを支えるネットワークの構築とそれを担う人材の育成に取り組みます。

② 管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

本会は、地域福祉の推進を図る中核的な団体として、社会福祉士等の専門資格を持った人材や福祉分野を専門に学んできた多様な人材を多数確保しております。その人材から、児童福祉等の専門的知識と経験はもとより、地域住民や関係機関等と連携をしながら安心して子育てができる地域づくりを進めていくためのスキルを有する職員を配置し、施設運営の理念に掲げる児童館を目指します。

また、採用活動においては、名古屋市社会福祉協議会がスケールメリットを活かし、広く人材募集を行い、一括採用及び研修を行うことで、社会福祉・児童福祉事業従事経験者等、業務に精通した多様な人材を雇用し、専門性を活かした質の高い安定した事業運営を行います。

(2) 事業運営の実施計画について

① 子ども育成活動

(1) 安心・安全で公平な遊び場を提供します。

(2) 子どもが主体的に活動する行事として、「こどものまち」「おばけやしき」「子ども企画行事」などを実施します。

- (3) 多文化共生を体感する行事として、「世界を身近に感じよう」「英語であそぼう」などを実施します。
- (4) 外遊び行事として、「わんぱく森たんけん」などを実施します。
- (5) クラブ活動として、「将棋クラブ」「囲碁クラブ」「オセロクラブ」「図画クラブ」「工作クラブ」「卓球クラブ」などを実施します。※上半期・下半期で募集
- (6) 大会行事として、「守山児童館こども将棋大会」「オセロ大会」「卓球大会」などを実施します。
- (7) 中高生の居場所づくり事業として、「ナイター児童館～フレンドリータイム～」や独自の学習支援事業である「勉強・宿題お助け隊」などを実施します。
- (8) 食育活動の促進のため、敷地内において「ハニット畑」を実施するほか、クッキング教室などを実施します。
- (9) 世代間交流の促進のため、福社会館と連携し、「肩もみ講座（仮称）」「伝承あそび」「敬老行事」などを実施し、交流します。
- (10) その他、年間を通して多様な行事を開催します。

②子育て支援活動

- (1) 定例・自由参加行事として「フリーベビーマッサージ&ママビクス」「ともだちを作ろう（親子ふれあい体操あそび）」はじめ8行事（延べ95回予定）を実施します。
- (2) 0才から児童館を利用していただけよう、プレママ（パパ）対象の行事を実施します。
- (3) なごやだでい=イクメン行事（仮称）として、「イクメンパパ&ママリフレッシュ（仮称）」や父親を対象とした「育児教室」などを実施します。
- (4) 専門家による子育て支援講座として「お医者さんのお話」「歯医者さんのお話」「離乳食講座」などを実施します。
- (5) 親支援講座として、「スター・ペアレンティング」「コモンセンス・ペアレンティング」などを関係機関と共催で実施します。※託児あり
- (6) クラブ活動として、「親子ふれあい体操クラブ」「親子のスキンシップ体操クラブ」「リトミッククラブ」「つくってあそぼうクラブ」を実施します。※上半期・下半期で募集
- (7) 地域子育て支援拠点事業として、乳幼児とその保護者が交流する場の提供、相談、情報提供、助言などを行います。連携型事業は週4日以上かつ1日3時間以上開設します。

③地域福祉促進活動

- (1) 本会が策定した第4次地域福祉活動計画の基本計画のひとつである「子どもの活躍の場づくり」を児童館という立場から住民参加型の推進委員会と協働で推進します。
- (2) 移動児童館を志段味地区会館、守山生涯学習センター、小幡緑地、地域のコミュニティセンターなどで実施します。※年間16回予定

④留守家庭児童健全育成事業

子ども一人ひとりを大切にし、保護者にも寄り添い、子どもたちが安心して過ごせる居場所となるように、留守家庭児童クラブを運営します。

- (1) 子どもの主体性を尊重しながら、生活習慣や社会性を身につけられるよう支援します。
- (2) 支援員が多様な遊びのプログラムを提供することにより、子どもを育みます。
- (3) 保護者とのコミュニケーションを大切にし、信頼関係をつくります。
- (4) 子どもの安心・安全を第一と考え、職員体制を整備し、学校等との連携を図ります。
- (5) 敬老行事や畑づくりなどを通し、福社会館を利用される高齢者と交流します。

3 収支計画について

①管理運営にかかる費用等

収支計画については、利用者の快適性、利便性、安全性を重視した管理運営を軸として予算の積算を行います。これまでの運営経験から利用者ニーズを正確に把握・検証し、それに合致した運営を行うことで、支出のミスマッチを低減し、健全な施設運営を目指します。

■人件費

○安心・安全かつ安定的な施設運営と児童館・福祉会館の設置目的の達成のためには、人材の定着によるノウハウの蓄積、継続した雇用が欠かせません。実務経験が豊富かつ必要な資格を持った専門職員を安定的に確保するのに必要な人件費について、限られた予算の中、経営の効率化を図ることで、金額を積算しています。福祉会館は前回の申請額と同額、児童館は減額としました。

■物件費

○福祉会館においては、利用者の増加と利用満足度の向上を目指し、趣味の講座やレクリエーション、機能回復訓練、生きがいつくり、居場所づくりにつながる事業の充実を図ることに重点を置いた予算の確保を行うとともに、利用者が快適かつ安心安全に過ごすことができるために必要な環境整備・修繕にかかる経費を適切に積算しています。また、健康維持のニーズに対応できるように、心身のセルフチェックができる備品やWi-Fiの設置等による情報環境の整備と維持のための事業経費を積算しています。

○児童館においては、子どもの遊び心を育み、よりよい成長へつなげるために必要な遊び場の確保、子どもや保護者が快適かつ安心・安全に過ごせる環境整備に特に重点を置いて予算の積算をしています。また、移動児童館・中高生の居場所づくり・こどものまち等の事業実施にあたっては子どもたちが楽しく思いっきり遊べる環境を作り出すことはもとより、事故や大きなケガの防止のための安全面に最大限配慮した適切な人員配置を行うための予算を積算しています。

○福祉会館・児童館ともに基本的には原則無料で参加できる事業を計画しますが、材料費や教材費がかかる事業については必要最小限の実費を徴収し、収入を事業運営の一部にあてます。利用者負担額は利用者が参加しやすい金額設定を行うとともに、徴収した収入は本会の経理規程に基づき適切に管理します。

なお、施設管理・事業実施にかかる経費については、常に適切かつ効率的な経費執行に努め、サービスの質を落とさない範囲で経費縮減にも取り組んでいきます。経営努力の結果、年度終了後に指定管理料に余剰分が生じた場合は次年度へ繰越し、利用者へのサービス向上のために有効に活用していきます。

■収支予算(年平均)

単位：千円

	人件費	物件費	小規模修繕費	その他の事業	合計
福祉会館	23,081	13,846	959		37,877
児童館	19,045	11,791	500	8,926	40,262